第1回 認知症と向き合う「幸齢社会」実現会議における主な意見(案)

(総論)

- ・「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」は、認知症の本人を含めすべての国民にとって重要かつ 意義のある法律であり、共生社会の実現に向けて取り組みを進めることが重要。
- ・老々介護、認認介護であっても、仕事と介護を両立しながら自分らしく生きられる社会を作っていくため、認知症基本法がより良いものになることが重要。
- ・認知症のリスク低減、医療、ケアから研究開発まで認知症に関わるすべての活動を「共生社会」のもとで実現することが重要。
- ・社会的孤立のリスクの高い独居高齢者の増加することが予想され、認知症かつ独居であっても社会的支援につながりやすい地域づくりを進めることが重要。
- ・認知症になっても「その人」であることに変わりはなく、出来ないことは増えても「心は生きている」ということを知って欲しい。
- ・認知症への取組は、共生とともに、予防を両輪に実効性を高めてきた。
- ・自治体の計画策定にあたり、認知症の本人の意見を聞きながらわが町ならではの計画策定を進めるべきで、 国も後押しすべき。
- ・自治体の計画について、地域特性に応じ、分野横断的・体系的・戦略的・創造的に立案することが重要。

(普及啓発や本人発信の支援など)

- ・共生社会の実現に向けて基本法の浸透を図ってほしい。
- ・人々が認知症のことを自分ごととして考えてもらえる理解促進のための取組を自治体で進めて欲しい。
- ・家族が介護するという固定観念をやめて、第3者の手を借りるという意識改革が必要。
- ・身寄りが誰もいない人ばかりだけではなく、家族のあり方の多様化により親族がいても頼れない人が増えており、 その支援が大きな課題。
- ・特に、独居の認知症高齢者が増加するため、意思決定支援が重要。
- ・家族が全面的に支援することを前提としない意思決定の支援の仕組みが必要。身元保証が重要。

(地域ぐるみの保健医療・福祉体制など)

- ・地域の特性に応じた認知症医療・介護サービス提供体制の整備、人材育成が重要。
- ・認知症・独居高齢者の増加を踏まえ、柔軟なサービス提供が可能な小規模多機能型居宅介護等の活用が重要。認知度向上のための普及・啓発、自治体による計画的な事業所の設置を進めるべき。
- ・若年性認知症について、早期診断・支援の体制整備と、当事者とともにニーズに合ったサービスの開発・普及が必要。
- ・若年性認知症の方の働きたいといニーズをかなえる環境づくりが必要。

(家族等の支援)

- ・認知症の本人や家族が励まし合い、助け合うためのピアサポート活動が重要。
- ・ワーキングケアラーが増加しており、その対策が急務。
- ・介護離職が減っておらず、仕事と介護の両立支援が必要。介護しながら家族も自分の人生も大切にできる という支援体制が急務。

(研究開発)

- ・脳内の変化は20年程度前から起こるため、早期の発見・診断・治療が重要。
- ・より重度の認知症の方、アルツハイマー病以外の認知症の方に対する治療法の開発が急務。
- ・認知症に関するデータの収集・分析・活用が重要。
- ・介護者の認知症ケアの充実、介護人材の不足等に対応していくため、ICT・AI等のテクノロジーを活用した研究開発が重要。